

議案第173号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和5年9月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A第551号線	8 27	1 80	さいたま市桜区大字 下大久保字本村71 6番1地先	さいたま市桜区大字 下大久保字本村71 5番1地先	
A第656号線	4 78	2 00	さいたま市桜区大字 神田字西中211番 地先	さいたま市桜区大字 神田字西中215番 1地先	
11484号線	21 00	1 82	さいたま市見沼区大 字蓮沼字薊ヶ谷戸7 48番2地先	さいたま市見沼区大 字蓮沼字薊ヶ谷戸7 44番1地先	